

# だんないの道

## 第36号

2018年9月7日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町  
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

|                       |      |                            |
|-----------------------|------|----------------------------|
| 代表あいさつ                | ・P1  | 話し合うこと、大切に。・P2             |
| 地域の中で共に生きる            | ・P3  | 滋賀県障害者差別解消条例制定にむけて、思うこと・P4 |
| 活動報告                  | ・P5  | ちょこっと紹介！ だんないブログ・P5        |
| だんないスローガン 一部抜き出してみました | ・P8  | イベント紹介・P10                 |
| コラム ヨリの雑記帳            | ・P24 |                            |

### 代表あいさつ

この夏は一段と厳しい暑さに見舞われ、だんないでも「アツイ！アツイ！」と嘆きながら、何とか耐え抜きました。また、豪雨や地震、台風といった激甚（げきじん）災害が全国各地を襲い、自然の怖さを思い知らされました。

特に、台風21号の被害は厳しく、立て看板が根元からなぎ倒されたほか、午後2時から翌朝4時までの長時間にわたる停電が起きて、呼吸器ユーザーの小里にはハラハラする時間となりました。さいわい、小里が住むアパートのある地域では電気が通っていて、台風通過後に自宅へ帰り、事なきを得ました。「もしも、もっと広い範囲で停電が…」と思うと、とても恐ろしく思います。

改めて防災・減災についての意識を持って、毎日の生活や今後の研修取り組みに活かしていかなければならないと思ったところです。九州や中国地方、大阪や北海道などで、激甚災害にあわれた方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

ところで、この夏も恒例イベントが盛りだくさんの「だんない」では、大忙しの毎日が続きました。バーベキューから始まって、北部ネットワーク学習会、夏のちょこっとまつり、条例づくりタウンミーティング、ピアカウンセリング集中講座と、挙げだしたら切りがありません。準備・当日・後片付けを、それぞれのイベントで行うので、次から次へとやるべきことが舞い込んでくるという状況でした。そんなかなりのバタバタでしたが、どのイベントも多くの出会いや喜び、学びがありました。

滋賀県の障害者差別解消条例づくりも、いよいよ佳境に入り、県内7県域で市民へのPRや聞き取りを行うタウンミーティングが8月から9月にかけて開催されています。タウンミーティングのスタートが、私たちが住む湖北地域で開催されました。私もシンポジウムの進行役として参加しましたが、80名ほどが参加され、関心の高さを感じることができました。だんないは全会場での参加制覇を目指して、今後も条例づくりを盛り上げていきます！

盛りだくさんのイベントのなかでも、私がこれまでと少し違った嬉しいひとときがありました。それは、地域のおばあさんたちを中心としたサロンが、だんないで開催されたときです。これまで障害者に向けた事業に取り組んできた「だんない」にとって、新しい事務所ができた今、あらゆる立場に向けた取り組みが始まろうとしていることは本当にうれしい限りです。「だんない第2ステージ」、今後はより一層「障害者」という枠組みを超えた企画運営を意識していきたいです。

10月27日には、1年半ほど自立支援協議会で協議してきた湖北 RIGHTS（湖北版TRY）が開催されます。クラウドファンディングをしたり、Tシャツを売ったり、ウォーキング参加者を募ったりと着々と準備を進めています。充実したイベントをするには、もう一押しのご支援をいただきたいところです。ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

そうこうしているうちに、朝晩は涼しくなり、秋の気配が感じられるようになりました。クーラーの風も寒く感じるようになりました。そろそろ、だんないまつりの企画を考えなければと思いながら、秋めいた夜更けにビールを飲んでいきます。

美濃部 裕道

---

## 話し合うこと、大切にする。

小里 和也

6月に開所式、7月にBBQ、8月にちょこっと祭り、ピアカウンセリング集中講座といったいろいろなイベントがありました。

このすべてのイベントを終えて、感じたことがあります。それは、自分が思っていること、相手の思っていることを知ることです。また、お互いの得意なこと、苦手なことを自信を持って言い合うことの大切さを感じました。この様に感じたのは、前までは最初にみんなイベントの内容を決めているだけで、継続的にみんなと相談したり、確認することが自分自身できていなかったからです。でも、それでは、みんなと一緒にイベントを作っていく意味がないと思ったからです。それからは、今年度から一人一人に担当を決めて、みんなと考えて悩みながらイベントを作ってきました。そして、いろいろなアイデアを取り入れたみんなが楽しめる内容のイベントを作ることができました。

このように感じたことをふまえて、考えてみると、ピアカウンセリングの重要性や大切さを改めて感じました。なぜ、そう思ったかという、ピアカウンセリングの目的でもある、自己信頼の回復、人間関係の再構築、社会の変革にすごくつながっていて、ピアカウンセリングでも活動や日常生活にもすごく必要になってくるからです。これまでのイベントを通じて実際に感じました。

だからこそ、これからもじっくりとお互いに話を聞き合い、じっくりとみんなと考え悩みながら、みんなと活動をおもいきりしていきたいです。また、これからも個人的にもだんないとしてもピアカウンセリングを続けていき、一人でも多くの人にピアカウンセリングのことを伝えていきたいです。

---

## 地域の中で共に生きる

大橋 早香

8月9日にだんないの夏の一大イベントである「ちょこっと祭り」が行われました。準備段階から多くの地域の方がお越しくださり、お手伝いしてくださいました。そして、ちょこっと祭りが始まる頃、地域の子供さんたちが来てくれました。私は、今回が2度目の参加でとても緊張しました。一緒にカレーを食べたり、肝試しに行くなどして一緒に時間を過ごしました。一緒に時間を過ごして、感じたことは、やっぱり障害者にとっても健常者にとっても、小さい頃からお互いにコミュニケーションをとることが大切なんだなと思いました。

成長するにつれて、色々なことを知っていき、その中には偏見なども含まれていると思います。けれど、小さい時から当事者同士が関わることで少しずつでも差別や分離されることは、なくなっていくと私は信じています。

子供の頃ではないと、お互い偏見はなくなると言ったことを今まで書いてきましたが、色々な経験や知識を持った大人でも、お互い共に生きることができると思います。そうするために大事なことは、お互い同じ社会に生きる者として、興味を持つことだと思います。例えば、近所の人に挨拶をするなど、そういった小さな行動が共生社会に繋がると思います。

これからも、地域の人に関わり続けられるだんないでありたいです。そのために、地域の人と共に楽しめる企画を考えたいです。

## 滋賀県障害者差別解消条例制定にむけて、思うこと

谷口健人

もうすぐ、滋賀県の障害者差別解消条例が制定されます。この条例には、障害の「社会モデル」が明記され、民間事業者の合理的配慮の提供が「法的義務」となるなど（国の障害者差別解消法では民間事業者の合理的配慮の提供は「努力義務」となっています）、内容としては期待が持てるものになると思います。この条例ができるまでの先輩障害者の運動の歴史を思うと、言葉にできない、託された重みのようなものをひしひしと感じます。

条例ができたら、そこからが新たなスタートです。条例によって、本当に差別のない社会を求めることの根拠がまたひとつできることは、とても力強く頼もしいものだと思います。だけど現実には、僕たち障害者の日常には、まだまだ、まだまだ差別が溢れているし、いくら「障害のある人もない人も共に生きる共生社会の実現」などといっても、ほとんど不可能だろうと思ってしまうほど、絶望的な現実を実感することもあります。

だけど、それでも、最初は「安全のために、この電車にはお乗りいただけません。次の電車にしてください」の一点張りだった駅員が「なんとかお乗りいただけるように頑張ってみます」と言ってくれたり、美容院で、電動車椅子に座ったまま髪を洗ってもらうなんて無理だと思って諦めていたけど、「なんとか洗いたいですよね。なんとかしてみましょ」と一緒に考えてくれて、髪が洗えたり、たとえばそういう場面があると、けっこう、差別のない社会で一緒に生きていける未来をつくっていきけるんじゃないかなあと思うのです。

何も、「障害者だけの特別」が欲しいわけではないのです。ただ、普通に、一緒に生きて、暮らしていきたいのです。条例を灯台の明かりとか、暗闇の中の懐中電灯みたいに、大切に携えながら、みんなが共に生きて、暮らしていきける未来をつくっていききたいです。みなさんも、一緒につくってください。よろしくお祈りします。

## 活動報告

|      |  |        |
|------|--|--------|
| 7月6日 | 代筆投票会議(中田会議)in 大阪                              | 頼尊     |
| 9日   | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 全体会議 in 長浜市役所  | 美濃部 谷口 |
| 10日  | 事前職場説明会 in 長浜市役所                               | 美濃部    |
|      | 代筆投票会議(中田会議)in 大阪                              | 頼尊     |
| 11日  | 自立支援協議会 虐待防止分科会 in 長浜市役所                       | 美濃部    |
| 12日  | 重介護・医療ケア検討部会事務局会議 in えがお                       | 小里     |
| 14日  | アクセスマニア集会 in だんない                              |        |
|      | だんない企画会議                                       |        |
| 15日  | ピア・カウンセリング委員会 タウン訪問                            | 美濃部 小里 |
|      | インクルーシブ教育プロジェクト<br>みんなで考えよう！インクルーシブな社会とは？      | 大橋     |
| 18日  | 代理投票訴訟 in 大阪地方裁判所                              | 頼尊     |
| 19日  | 長浜米原しょうがいしゃ自立支援協議会<br>県条例検討プロジェクト全体会議 in 長浜市役所 | 美濃部    |
|      | 重介護・医療ケア検討部会 in 長浜市役所                          | 小里     |

|        |  |                 |
|--------|--|-----------------|
|        | 塩田訴訟 in 大阪地方裁判所  | 頼尊              |
|        | 池田市障がいのある子どもの通学保障を考える会<br>「通学保障制度を」考えるシンポジウム                 | 頼尊              |
| 21日    | だんないBBQinだんない  |                 |
| 24日    | だんない職員研修(呼吸器)  |                 |
| 25日    | JIL 関西ブロック ヤング委員会会議 inだんない                                   | 小里 谷口           |
| 27日    | 内部ILP(長浜花火大会)  |                 |
| 28日    | 相模原集会  | 頼尊              |
| 29日    | 北部地域障害者ネットワーク集会 in 米原文化産業交流会館                                |                 |
| 30日    | 名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会                                  | 頼尊              |
| 8月1日   | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会当事者サポーター推進分科会<br>事務局会議 in 長浜市役所             | 美濃部             |
| 2日     | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会<br>全体会議 in 長浜市役所                           | 美濃部 小里 谷口<br>大橋 |
| 3日     | 代筆投票会議(中田会議)in 大阪  | 頼尊              |
| 4日     | 2018年度第28回バクバクの会定期総会 in ひょうご                                 | 頼尊              |
| 5日     | 障害連シンポジウム  | 頼尊              |
| 7日     | 重介護・医療ケア検討部会事務局会議 in えがお                                     | 小里              |
| 8日     | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所                             | 美濃部             |
| 9日     | 千田夕すずみ会&だんないちよこつと祭り<br>米原市権利擁護センター運営委員会                      | 美濃部             |
| 12日    | だんない企画会議   |                 |
| 16日    | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会県条例検討プロジェクト<br>事務局会議 in 長浜市役所               | 美濃部             |
| 18日    | 劇団金夢太郎館第57回公演・第3回豊中演劇フェスティバル参加<br>パパのデモクラシー                  | 頼尊              |
| 19日    | 条例づくりタウンミーティング in 長浜   | 美濃部 小里<br>谷口 大橋 |
| 22日    | 高月町更生保護女性会研修 in だんない<br>長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営会議 in 長浜市役所      | 美濃部             |
| 23日    | 自立支援協議会 虐待防止分科会 in 長浜市役所<br>木之本民生委員サロン in だんない               | 美濃部             |
| 24日    | 長浜米原しょうがい者自立支援協議会<br>相談ワーカー部会 in 長浜市役所<br>湖北地域福祉の職場説明会 in 長浜 | 谷口<br>美濃部 小里 大橋 |
| 25日    | ピア・カウンセリング委員会会議<br>内部ILP(木之本地蔵縁日)                            | 美濃部 小里          |
| 26日    | 条例づくりタウンミーティング in 甲西   | 美濃部 谷口          |
| 28~30日 | だんないピアカウンセリング集中講座  |                 |
| 29日    | ポジティブ生活文化交流会 会議  | 頼尊              |

## ちょこつと紹介！ だんないブログ。

7月14日



「第16回 全国車いすアクセス・マニア集会 in 長浜Ⅱ」がありました！

アクセス・マニア集会は「自らの車いす（いろんな電動車いすも含む）で、様々な物事に興味を持って、アクセスすることに、楽しんでいる人の自慢話の集まり」です！

今回は2回目の長浜での開催で、初めてのだんない事務所での開催でした！

空港・飛行機のバリアフリーや、UD（ユニバーサルデザイン）タクシーのこと、障害に応じた自動車改造の話、バスの乗車拒否問題のこと、お城や協会のバリアフリー事例などなど、様々な話題で盛り上がり、楽しい集会でした！

僕は、あまり船に乗った経験なくて、船のバリアフリー（アクセシビリティ）はかなりよくなっているという報告を聞いて、ますます、いろんな船に乗ってみたいなあ～、と思いました！

7月21日

だんないでバーベキューを行いました。

今まではだんないではなく、米原で行っていましたが、今回はだんないで行いました。今回はだんないで行ったことで、地域の方に来ていただけたので、これからもだんないで行いたいなと思いました。

当事者の仲間にもたくさん来てもらえて、楽しんでもらえたようなので良かったです。だんないで働くヘルパーさんのお子さんもスイカ割りや花火で楽しそうだったので良かったなと思いました。

暑い日でしたが、楽しいBBQでした！



7月27日



長浜で花火大会があり、みんなで見に行きました。(よりさんは出張でした。)夕方から事務所を出発して、花火の時間までごはんを食べたりしました。

色鮮やかでいろいろな形の花火はとても綺麗で、いつまでも見ていたくなりました。ですが、途中で雨が降ってきたため帰ろうということになり、最後まで花火を見ることができませんでした(TT)

最後まで見られなかったことは残念でしたが、みんなで花火を見ることができて嬉しかったです(^-^)

来年は最後まで見られますように！！

7月29日

#### 北部地域障害者ネットワーク集会

「老兵、大いに語る— 若者、未来を問う —」を開催しました。

第1部 基調講演では、  
矢吹 文敏さん(日本自立生活センター 代表)にご講演いただきました。

JCIL劇団さんにもご出演いただきました。

第2部 対談では、  
佐野 武和さん(ぼてとファーム事業団 代表)と矢吹さんに昔の思い出、以前の運動、今の運動、若者に向けて等について、お話しをしていただきました。

みなさん、貴重なお話しをしていただき、ありがとうございました。



8月9日



「ちょこっと祭り」を行いました。20名を超える子どもさんが参加してくださり、親御さんや地域の方をあわせて約30名の方が参加してくださいました。チーム戦でのボーリング、景品付きの宝探しはすごく盛り上がりました。

一緒にカレーを食べたり、子どもさんから「このスイッチ何なん？」(車いすのコントローラーのスイッチ)などを聞きに来られたりして、親御さんや地域の方とも交流ができたのですごく良い時間だったなと思いました。

自分たちのことを知ってもらえるし、私たちも地域の方たちのことを知ることができるので、地域の方と接する時間は本当に大事だと感じました。

8月28日～30日

2泊3日で、長浜バイオ大学宿泊研修館を会場に、だんだん初回のピア・カウンセリング集中講座を開催しました！

ピア・カウンセリングは、障害を持つ仲間同士が対等に話を聴き合って、お互いを勇気づけ合って、自立生活など、自分らしい暮らし・生き方を実現したり、続けていけるように、自分が本来持っている力を取り戻して、元気になろう！みたいな取り組みです。

リーダーさん、サブリーダーさんを含めて7人で、じっくりピアカンしました。

僕も参加して、普段はバタバタと日々が過ぎていってしまっていて、なかなか自分の思いを整理して考えてみたりすることができていなかったけど、今回のピアカン集中講座で、少し立ち止まって、自分を見つめ直してみることができたと思います。

リーダー

湯山 恭子さん (自立生活センター アシストMIL)

サブリーダー

安原 美佐子さん (自立生活センター あるる)

参加者のみなさん、3日間ありがとうございました！

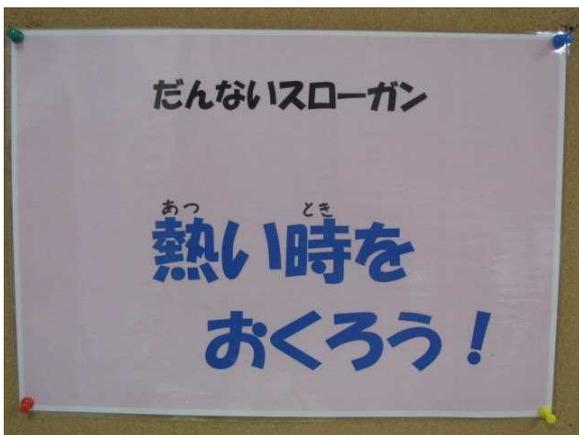


# だんないスローガン 一部抜粋してみました！



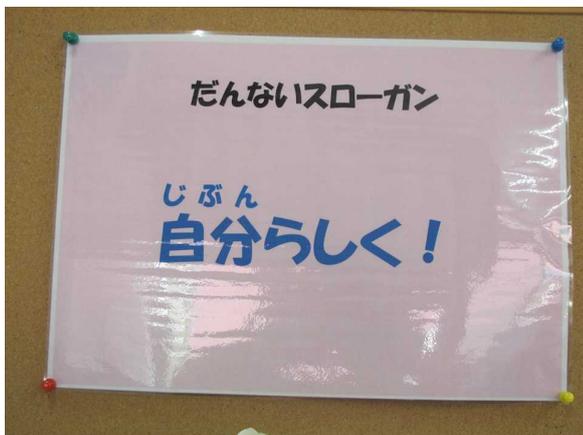
7月9日

「たくさんある！」です。  
伝えたいこと、やりたいこと、これか  
らも出会う様々なことが「たくさんあ  
る！」「必ずある！」



7月16日

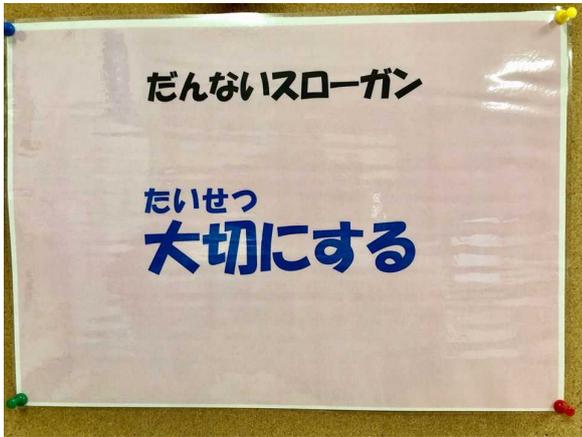
「暑い時をおくろう！」です！  
来週の土曜日、お昼1時からはだ  
んない事務所でバーベキューしま  
す！！  
いよいよ、だんないの夏がはじま  
ります！！  
毎日暑いですが、暑さに負けず、  
熱い思いと団結力をもって活動す  
る！という思いを込めました！



7月31日

「自分らしく！」です。  
だれもが自分らしくいられる社会にし  
ていきたい！という気持ちを込めま  
した。

8月20日



「大切にする」です。

日々、いろいろなことがあって、パタパタッと時間が過ぎていくと、なんとなく、そのいろいろなことをこなすだけで精いっぱいという感じになってしまうことがあるなあと思ったりします。

そんな日々の中でも、メンバーそれぞれの想いとか、人として大事ににしたいこととか、そういう人としてのいろいろを大切にしたいとか、物を大切にとか、人との出会いや関わりを大切にとか、ひとつひとつの活動に大切に取組もうとか、基本的で当たり前なことだと思えますが、だからこそ大切に、意識をしていたいなあとあって、今回はこのスローガンにしました。



8月27日

「感情を解き放とう！」です。今週は、だんないでピアカン集中講座があるので、すごく安直ですがこのスローガンにしました。だんないで集中講座を開催するのは初めてで、とても楽しみです！

## 第2回 サラダパンカップ

電動車椅子サッカーとは

電動車椅子サッカーは、電動車椅子の操作ができれば、誰もができるスポーツです。体育館のバスケットボールコートを使用し、1チーム4人の選手が電動車椅子に乗ってプレーします。

電動車椅子で自由に動き回ったり旋回したりしながら、車椅子先端の足台部分に取り付けたフットガードや電動車椅子の側面を使って、大きなサッカーボールを運び、キックし、ゴールを目指します。

**スピード感と迫力ある試合を繰り広げます！**  
**興味のある方は、ぜひ見に来てください！！**  
**電動車椅子サッカーの楽しさを知ってください！！**



参加チーム：F.C.LUTESTSR SHIGA(滋賀) JPD ソニック～京都電動蹴球団(京都)  
セレッソ阪神(兵庫) Wings(岐阜)

日時：10月20日(土)10:00～18:00

場所：高月運動広場体育館  
〒529-0263 滋賀県長浜市高月町東柳野 3-1  
(Tel:0749-85-5204)



主催：滋賀県電動車椅子サッカー協会 京都府電動車椅子サッカー協会  
兵庫県電動車椅子サッカー協会 岐阜県電動車椅子サッカー協会

特別協力：有限会社 つるや

KOHOKU RIGHTS !

# ここからはじまるほんまにやさしい



# くらしがた

2018.  
10月27日(土)  
10:00 ~ 15:00

会場・近江母の郷・長浜バイオ大学ドーム

## プログラム

- 10:00 ● 長浜バイオ大学ドームに参加者集合
- 10:30 ● オープニングセレモニー  
近江母の郷に向けてウォーキングスタート(1.5km)
- 12:00 ● ゴール、マルシェスタート
- 13:00 ● フォーラムスタート  
 《第1部：講演》  
 「障害者差別解消法と自立生活(仮題)」  
 NPO法人メインストリーム協会副代表  
 藤原 勝也 氏  
 《第2部：リレートーク》 1人10分程度  
 湖北地域で、ほんまに楽しい暮らしがたをしている方々数名
- 15:00 ● フィナーレ

2016年4月に障害者差別解消法が施行されました。この法律はバリアフリー化を進めたり、合理的配慮の提供を行ったりして、だれもが地域で共に生きていける社会にしていこうという法律です。しかし、障害者差別解消法は、まだまだ市民の方や事業所の方に知られていないのが現状です。そこで、様々な方にこの法律を知ってもらおうと今回のイベントが立ち上がりました。このイベントでは、長浜バイオ大学ドームから近江母の郷までをウォーキングします。また、近江母の郷では体験イベントやコンサート、マルシェ、フォーラムも行います。さらに、フォーラムでは、2019年夏頃に開催予定の地域生活塾の事前PRを行います。地域生活塾とは、障害当事者に湖北地域で地域生活を楽しむための必要な技術や方法を知ってもらう連続学習会です。今回は、湖北地域で地域生活を楽しまれている方と、全国で地域生活の楽しさを多くの人に伝えてくださる方にきていただき、この塾をPRすると同時に、みなさんで地域生活について考えたいと思います。障害のある方もない方も、みなさん、ぜひご参加ください！

## MAP



### 【お問い合わせ】

長浜市しょうがい福祉課  
 電話：0749-65-6518 FAX：0749-64-1767  
 米原市社会福祉課  
 電話：0749-55-8102 FAX：0749-55-8130

主催：長浜米原しょうがい者自立支援協議会

## 湖北 RIGHTS へのご協力をお願いします！

このたび長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会の県条例検討プロジェクトにおいて、10月27日（土）にウォーキングイベントを企画することとなりました。このイベントでは、長浜バイオ大学から近江母の郷までをウォーキングします。また、近江母の郷では体験イベントやコンサート、マルシェ、フォーラムも行います。このイベントを通して、障害者差別解消法や自立支援の啓発を行い、だれもが地域で共に生きていける社会にしていく大切さを市民向けにPRしていきたいと考えております。

この湖北 RIGHTS を実行するためには、支援金のご協力が必要です。そこで、募金活動以外にグッズ販売としてTシャツ販売を行なうことになりました。

Tシャツを購入していただける方は、以下ご記入の上、CIL だんない宛てにFAXを下さいますようお願いいたします。

■法人名 \_\_\_\_\_

■住所（〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ）  
\_\_\_\_\_

■電話番号／ファクス番号  
\_\_\_\_\_

### ■価格

全サイズ1枚 2,000円です。

### ■注文サイズ

欲しいサイズを選び、注文枚数を書いてください。 ※裏側にサンプルを載せています。

|   |   |   |    |
|---|---|---|----|
| S | M | L | XL |
|   |   |   |    |

### ■振り込み先

このFAXを送信していただいた団体の方には、後日振り込み先についてご連絡させていただきます。

CIL だんないまで、FAX お願いします。

<送信先>

CIL だんない (TEL) 0749-50-3639  
(FAX) 0749-50-3961

<締め切り>

FAXの締め切りは10月15日までをお願いします。

ご不明な点あれば、0749-50-3639（頼尊）までご連絡ください。

# Tシャツサンプル



← 前面

背面→



# 地域生活塾

～自分らしい地域生活をめざして～

「地域生活ってなんだろう?」、「親元を離れて生活してみたいけれど、どうやってしていけばいいんだろう? 経験している人の話を聞いてみたい」

このように、自分でアパートなどを借りて生活してみたいけれど、イメージがわからないという人が多いと思います。実際、今の湖北地域では、しょうがいのある人それぞれが自分らしい生活を実現するための情報や経験が取得しにくい環境にあります。そこで、この地域生活塾では、実際に一人暮らしをされている方を講師に招き、地域生活についての講演をしていただきます。

地域生活塾を通して、みなさんの自分らしい地域生活について考えるきっかけになればと思います。ぜひ、ご参加ください!

**開催日時: 2019年7月～12月 全16回**

**開催場所: セミナー&カルチャーセンター臨湖 他**

**申し込み期間: 2018年11月1日～2019年1月31日**

**講師: 佐野 武和氏 (社会福祉法人ほくとファーム事業団 代表)**

**山名 勝氏 (DPIバリアフリー障がい当事者リーダー)**

**平下 耕三氏 (夢宙センター 代表)**

**主 催:**

**長浜米原しょうがい者原自立支援協議会 権利擁護部会 当事者サポーター推進分科会**

**問い合わせ先:**

**湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション**

**電話: 0749-64-5130 FAX: 0749-64-5131**

**長浜市しょうがい福祉課 電話: 0749-65-6518 FAX: 0749-64-1767**

**米原市社会福祉課 電話: 0749-55-8102 FAX: 0749-55-8130**

2019年度 湖北自立生活塾 スケジュール

| 回                                 | テーマ          | 講座名                                 | 仮単元                | 講師                       | 開催月      | 公開 |
|-----------------------------------|--------------|-------------------------------------|--------------------|--------------------------|----------|----|
|                                   | 事前PR         | ガイダンス講演<br>入塾式<br>オリエンテーション<br>自己紹介 |                    |                          | 2018年10月 |    |
| 1                                 | 自立生活(1)      | 講義① 自立生活って何?                        |                    | 平下 耕三(夢宙センター)            | 7月       |    |
|                                   | 自立生活(2)      | 講義② 自立生活って何?                        |                    | 湖北地域で自立生活をする人①           |          |    |
|                                   | 個別支援         | 見学 重度障害者の自立生活                       |                    | 湖北地域で自立生活をする人②           |          |    |
| 2                                 | 自立生活(3)      | 振り返り                                |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
|                                   | 個別支援         | 見学(希望者) 重度障害者の自立生活                  |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 3                                 | 調理実習(1)      | 調理計画を練ろう                            |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 4                                 | 調理実習(2)      | 調理実習当日                              |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 5                                 | 調理実習(3)      | 振り返り                                |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 6                                 | フィールドトリップ(1) | 講義⑥ 外出と交通バリアフリー                     |                    | 山名 勝(DPバリアフリー障がい当事者リーダー) | 8月       |    |
|                                   | フィールドトリップ(2) | 外出を企画しよう                            |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 7                                 | フィールドトリップ(3) | フィールドトリップ当日                         |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 8                                 | フィールドトリップ(4) | 振り返り                                |                    | サポーター推進委員会               | 9月       |    |
| 9                                 | ピアカウンセリング(1) | ピアカウンセリングってなあに                      | お約束、人間の本質          | サポーター推進委員会               |          |    |
| 10                                | ピアカウンセリング(2) | 自分の障害を知ろう                           | 感情の解放、障害と抑圧①       | サポーター推進委員会               | 10月      |    |
| 11                                | ピアカウンセリング(3) | 抑圧からの解放方法について                       | 障害と抑圧②、パターンと介入①    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 12                                | ピアカウンセリング(4) | 褒められる体験をしよう                         | パターンと介入②、アブリジエーション | サポーター推進委員会               |          |    |
| 13                                | 障害者と権利(1)    | 講義② 障害者の権利とは                        |                    | 佐野 武和(GIL湖北)             | 11月      |    |
|                                   | 障害者と権利(2)    | 障害の社会モデルについて                        |                    | サポーター推進委員会               |          |    |
| 14                                | 障害者と権利(3)    | 身近な差別を知ろう                           | ワークショップ            | サポーター推進委員会               |          |    |
| この時期から自立に向けたアセスメント、住居確保へのはたらきかけ開始 |              |                                     |                    |                          |          |    |
| 15                                | 障害者と権利(4)    | 自分史を語ろう                             | 前回の振り返り、参加者の語り     | サポーター推進委員会               | 12月      |    |
|                                   | 制度について       |                                     |                    | 行政(長浜市or米原市の担当者)         |          |    |
| 16                                | 卒塾式          | 卒塾式                                 |                    | サポーター推進委員会               |          |    |

申込先：湖北地域しょうがい者相談センターほっとステーション

FAX：0749-64-5131

E-mail：hotst@festa.ocn.ne.jp

| 2019年度 湖北地域生活塾<br>入塾申込書     |                   |     |
|-----------------------------|-------------------|-----|
| フリガナ                        |                   |     |
| 氏名                          |                   |     |
| 年齢                          | 才                 | 性別  |
| 住所                          | 〒                 |     |
| 電話番号                        |                   | FAX |
| E-mail                      |                   |     |
| 所属・学校名                      |                   |     |
| 障害名                         | ( 種 級)            |     |
| 使用補助具                       | 車いす(手動・電動) その他( ) |     |
| 手話通訳                        | (必要・必要でない)        |     |
| 言語障害                        | (ある・ない)           |     |
| 介助について                      | (必要・必要でない)        |     |
| ※事前に知らせておきたい事がありましたらお書きください |                   |     |

# 障害のある人の地域生活支援について一緒に考えましょう

共生社会づくり  
を目指すための  
条例タウンミー  
ティング  
【東近江地域】

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例専門分科会委員等にご登壇いただき、地域における実際の取組を通じて、障害のある人が地域で暮らすための課題などについて一緒に考えましょう。

日時

平成30年 9月17日(月・祝)  
13:30~15:30 (受付: 13:00~)

会場

近江八幡市総合福祉センター  
(近江八幡市土田町1313)

参加費無料  
県内7か所  
で開催中!  
(裏面参照)

## 基調報告 障害者差別解消法および条例答申について

13:35~14:10 講師: 北野 誠一 氏

(条例検討専門分科会委員、NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長、滋賀県障害者施策推進協議会会長)

## シンポジウム 「障害のある人の地域生活支援を考える」

14:20~15:20 登壇者: 北野 誠一 氏

北岡賢剛氏  
(条例検討専門分科会委員、社会福祉法人グロー 理事長)

寺川 登氏  
(滋賀県障害者施策推進協議会委員、社会福祉法人あゆみ福祉会理事長)

### 参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

### 主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



# 医学モデルから 社会モデルへ ～なぜ今県条例が必要なのか～

共生社会づくり  
を目指すための  
条例タウンミー  
ティング  
【湖南地域】

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例専門分科会委員にご登壇いただき、障害の社会モデルについてわかりやすく説明します。なぜ今県条例が必要なのか一緒に考えましょう。

日時

平成  
30年

9月23日(日)

13:30～15:30 (受付:13:00～)

会場

草津市立まちづくりセンター

JR草津駅から徒歩3分(草津市西大路町9-6)

参加費無料  
県内7か所  
で開催中!  
(湖南参照)

行政説明

13:30～14:00

答申の内容について

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

基調報告

14:10～15:20

「医学モデルから社会モデルへ  
～なぜ今県条例が必要なのか～」

更に詳しくみんなで  
ワークショップ

10月13日(土)

12:30～16:40

草津市立市民交流プ  
ラザ・大会議室

登壇者：垣見 節子氏

条例検討専門分科会委員

滋賀自立生活センター 代表

参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



滋賀県  
Shiga Prefecture

# 障害のある人が地域で生活するために

～相談事例から合理的配慮や  
条例のあり方を考える～

共生社会づくり  
を目指すための  
条例タウンミー  
ティング  
【甲賀地域】

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例検討専門分科会委員等の登壇するシンポジウムを通じて、実際の相談事例から障害のある人が地域で生活するための現状や支援のあり方などについて一緒に考えましょう。

日時

平成30年 **9月30日(日)**

13:30～15:30 (受付:13:00～)

会場

**水口社会福祉センター**

近江鉄道水口城南駅から徒歩6分(甲賀市水口町水口5609)

参加費無料  
県内7か所  
で開催中!  
(要路参照)

行政説明

13:30～14:00

**答申の内容について**

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

シンポジウム

14:10～15:20

**「障害のある人が地域で生活するために  
～相談事例から合理的配慮や条例のあり方を考える～」**

登壇者：金子秀明氏

(条例検討専門分科会委員、社会福祉法人さわらび福祉会常務理事)

中島秀夫氏 (滋賀県障害者自立支援協議会事務局長)

桐高とよみ氏

(NPO法人甲賀湖南成年後見センター ばんじー 所長)

丸山英明氏 (滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長)

参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



**滋賀県**  
Shiga Prefecture

# 障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例タウンミーティング参加申込書

|                        |   |
|------------------------|---|
| 氏名                     |   |
| 所属                     |   |
| 連絡先                    | TEL <span style="margin-left: 100px;">e-mail</span>   |
| 参加会場                   | <p><b>1 大津地域</b> (9月9日(日)／明日都浜大津)<br/>～障害のある人の自己決定を考える～</p> <p><b>2 湖南地域</b> (9月23日(日)／草津市立まちづくりセンター)<br/>～医学モデルから社会モデルへ なぜ今条例が必要か～</p> <p><b>3 甲賀地域</b> (9月30日(日)／水口社会福祉センター)<br/>～相談事例から合理的配慮や条例のあり方を考える～</p> <p><b>4 東近江地域</b> (9月17日(月・祝)／近江八幡市総合福祉センター)<br/>～障害のある人の地域生活支援を考える～</p> <p><b>5 湖東地域</b> (9月2日(日)／ビバシティ彦根研修室)<br/>～障害があっても当たり前前に働き・暮らせる滋賀をめざして～</p> <p><b>6 湖北地域</b> (8月19日(日)／長浜市民交流センター)<br/>～実効性のある相談体制のあり方を考える～</p> <p><b>7 湖西地域</b> (8月26日(日)／新旭公民館)<br/>～災害時における障害のある人への配慮について考える～</p> |
| 配慮すべき事項等がありましたらお書きください | <p>※各会場に手話通訳を配置します。要約筆記等その他の配慮が必要な場合に記載してください。</p>  |

※「参加申込書」に記載された個人情報は、このタウンミーティング以外の目的で使用することはありません。

※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

# 手と手をつなぐ

# まいばら手話フェスタ2018

## プログラム

13:00 受付開始 (ベルホール 310)

13:30 開会式

手話劇『わかり合えるために』(劇団あしたの会)

ミニ講演『手話言語条例って?』

お楽しみ企画♪ ほか

15:30 閉会

参加無料  
申込不要  
手話通訳  
要約筆記あり

2018年  
10/8 月祝

## 会場

米原市民交流プラザ  
ルッチプラザ  
米原市長岡1050番地 1

12:00～16:00  
ミニ手話教室  
手話グッズなどの販売  
(エントランスホール)

2018年3月の市議会定例会で  
「手と手をつなぐ米原市手話言語条例」が可決され、  
4月1日にスタートしました!!  
手話について多くの方に知っていただくため、  
楽しい企画いっぱいの手話フェスタを開催します。  
～みなさん、ぜひご参加ください～



## お問い合わせ

米原市社会福祉課  
☎ 0749-55-8102  
FAX 0749-55-8130

■主催/米原市 ■共催/米原市聴覚障害者協会・市内手話サークル  
■後援/滋賀県手話通訳問題研究会(予定)

# 手話は言語です

手話は、手や指、体の動き、顔の表情などを使う“見る言葉”です。聞こえない人の中には、毎日手話を使って生活している人がいます。

手話が一つの言語として当たり前に使えらるまじになったなら、みんなにとって、今よりもっとステキなまちになることでしょう。そういうまちをみんなで作っていけたらと願っています。

## ～手話を覚えましょう～



おはよう



こんにちは



こんばんは

手と手をつないで

思いをつないで

ありがとう



まいばら手話フェスタで手話を使ってみませんか？  
簡単な手話を学べるコーナーもありますよ♪

参考資料：湖北みみの里(宇賀野)パンフレット『手話でやさしいまちを』

NPO法人CILだんない

# ヘルパー募集！

～地域で生きるお手伝いを～



## あたりまえの生活をささえる仕事

ご飯を作って食べたり 外出をしたり  
友達と遊んだり お風呂に入ったり  
などの日常生活のお手伝い。



## 「CILだんない」って どんな活動してるの？



NPO 法人 CIL だんないでは、居宅介護事業所「さざなみ」の介助職員を募集しています。「なぜ障害があるだけで施設なの？」障害があっても地域で一人暮らしをしたい！健常者と同じように自分が望む生活を送りたい！「介助をやってあげている」ではなく、利用者の自己決定を大切にするサービスを行っています。誰もが地域で共に生きていける社会を作っていきます。

**NPO 法人 CIL だんない**  
**居宅介護事業所「さざなみ」**  
**代表 美濃部 裕道**  
**滋賀県長浜市木之本町千田681—4**

**TEL: 0749-50-3639**

**E-mail: dannai@ae.auone-net.jp**

**HP: <http://www.ab.auone-net.jp/~dannai>**

## ☆勤務時間

シフト表により応相談(週40時間程度)  
短時間でも大歓迎！

## ☆給料

- ①正規職員  
月給17万円～(昇給あり)  
通勤手当  
加入保険(厚生・健康・雇用・労災)
- ②パート・アルバイト  
時給966円 ※勤務時間等、柔軟に対応します。

## ☆資格がなくても

未経験・資格のない方でも大丈夫。  
採用後、当法人負担による資格取得制度あり。

フェイスブックに活動の様子が載っているのでご覧下さい！  
<https://www.facebook.com/cildannai>



## コラム

### ヨリの雑記帳（35）

「そうだ!!」、「え〜、違うだろう〜!」。関西で集会があると、一番後ろの席から、ヤジを飛ばす。どのヤジも、彼にしかできないヤジである。彼を知る人は、ある意味で無意識的に彼の声のそれぞれのトーンに反応する。彼の存在がその「場」を引き締める。

彼自身、そんなに世間に注目された人材ではない。むしろ、その歯に衣を着せない口調は、どちらかといえば嫌がられた存在だった。決して表舞台とはいえないし、むしろ会場の置くの隅に、車椅子をめいっばいクライニングさせて、時には天井を向いて、集会に参加されていた姿が目に見えぬ。

歌舞伎に「大向（おおむ）こう」さんという人がある。大向こうとは、芝居小屋の後方のことで、舞台から最も遠い客席のことである。その大向こうに坐る客を指し、そこに座る客が掛ける声、またそれを掛ける客のことを大向こうという。芝居通をも感心させるといった意味で、「大向こうを唸（うな）らせる」といった言葉もあるぐらいである。また、歌舞伎の中には、俳優が大向うの掛け声を巧く利用した演出がいつしか定着し、その掛け声がないと進行できないような演目もある。また、劇場公認の会を結成している大向うの方も存在し、木戸御免（きどごめん）といい、無料で歌舞伎を観劇できる人々も存在する。

まさに、彼の存在は大向こうであった。多くの集会に参加し、障害者運動のターニングポイントとなる場面に多く立ち会った人であった。それだけ場面場面に通い詰めた彼であるからこそ、その息ぴったりの「ヤジ」が飛ばせるのであろう。ある意味で、単なる自己主張の範疇（はんちゆう）に収まらない叫びであった。その「叫び」によって、運動を進んで牽引したわけではないが、その真実を鋭く突く姿勢は誰にでも真似でできるものではないだろう。先にも書いたが、決して内部でもスポットライトが当たるポジションではなかったようにも思える。また、言語障害もあり、評価も実際よりかなり低かったように思える。でも、確かに彼の「唸り声」に支えられた運動もあった。また、声を2度と聞くことができなくなってから、彼の複数あった側面が明らかになってきている。

今、改めて彼の人生に思いをはせると、運動に人生を捧げた人と私は考える。決して世をリードするような目立ったポジションではなかったが、障害者の新しい生き方を常に開拓してこられたことは言うまでも無い。その人生に裏打ちされた「真摯なヤジ」は、私の運動の在り方を無言で教授してくださっているようでもあった。あのような独特の「ヤジ」はもう聞けない。でも、最近に類を見ない真摯な運動姿勢は、大いに意味深い。

共に育ち、共に生きる。言葉では、非常にストレートに聞こえる。だが、それを具体化していくことはかなり難しい。理論的なことも重要であるが、それを具体的に示し、「共に」を貫く生き方を常に実践していくことの難しさは、私たちの日々の実践のなかでも身をもって知らされてきた。だからこそ、運動の姿勢がぶれてしまったり、単なる自己主張に終わってしまったりすることがよくおこってしまう。運動の方向性が見えなくなるのである。そのような私たちの日常の中で、彼の残した実践は、そのような運動の「危う」さを越えていく試金石のひとつであると思う。改めて、足跡をたどっていきたいと思う今日この頃である。

(よりたか つねのぶ)

NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : <http://cil-dannai.jp/>

FAX : 0749-50-3961

E-mail : [dannai@ae.auone-net.jp](mailto:dannai@ae.auone-net.jp)

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない